

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月13日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 及 川 真 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月28日 午前 9時00分から 令和 8年11月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月11日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月25日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年11月12日 午前 9時00分から 令和 8年11月16日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年10月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 830, 000 4, 664, 000	一括	1, 166, 000	59, 900	17, 312
1	2, 530, 000				
2	3, 300, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 |
| | 地 番 | 1 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 325.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 1 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 98.95 平方メートル
2 階 52.99 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 居宅・事務所 |



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 14 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 |
| | 地 番 | 1 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 325.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 1 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 98.95 平方メートル
2 階 52.99 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 居宅・事務所 |



令和8年(ケ)第128号
令和8年6月17日受理
令和8年7月28日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 石 川 和 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 |
| | 地 番 | 1 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 325.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 1 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 98.95 平方メートル
2 階 52.99 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	1 北側に幅員約 12 m の市道が接し、同市道に面して駐車スペースがあるほか、周囲のブロック・フェンス等の囲障により土地の範囲を確認できる。なお、地積測量図は存しない。 2 南東側近辺に物置（いずれも動産）が 3 個置かれているほか、南側一帯の庭部分は雑草が生い茂っている。 3 「関係人の陳述等」及び添付写真各参照		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 登記記録上の記載とほぼ同一である ☒ 登記記録上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅・事務所 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある（種類： 構造： 床面積： ）		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅・事務所（空家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	1 立入調査時において、電気、ガスの供給が停止しており、室内に家財道具類が残置されている。居住・使用の形跡が見受けられず、空家状態にある。 2 雨漏りや壁穴等の大きな不具合は見当たらない。全体的に経年相応の損耗状況にある（経過年数約 38 年）。 3 「関係人の陳述等」、建物間取図及び添付写真各参照		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 支部 令和 年（ ）第 号 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

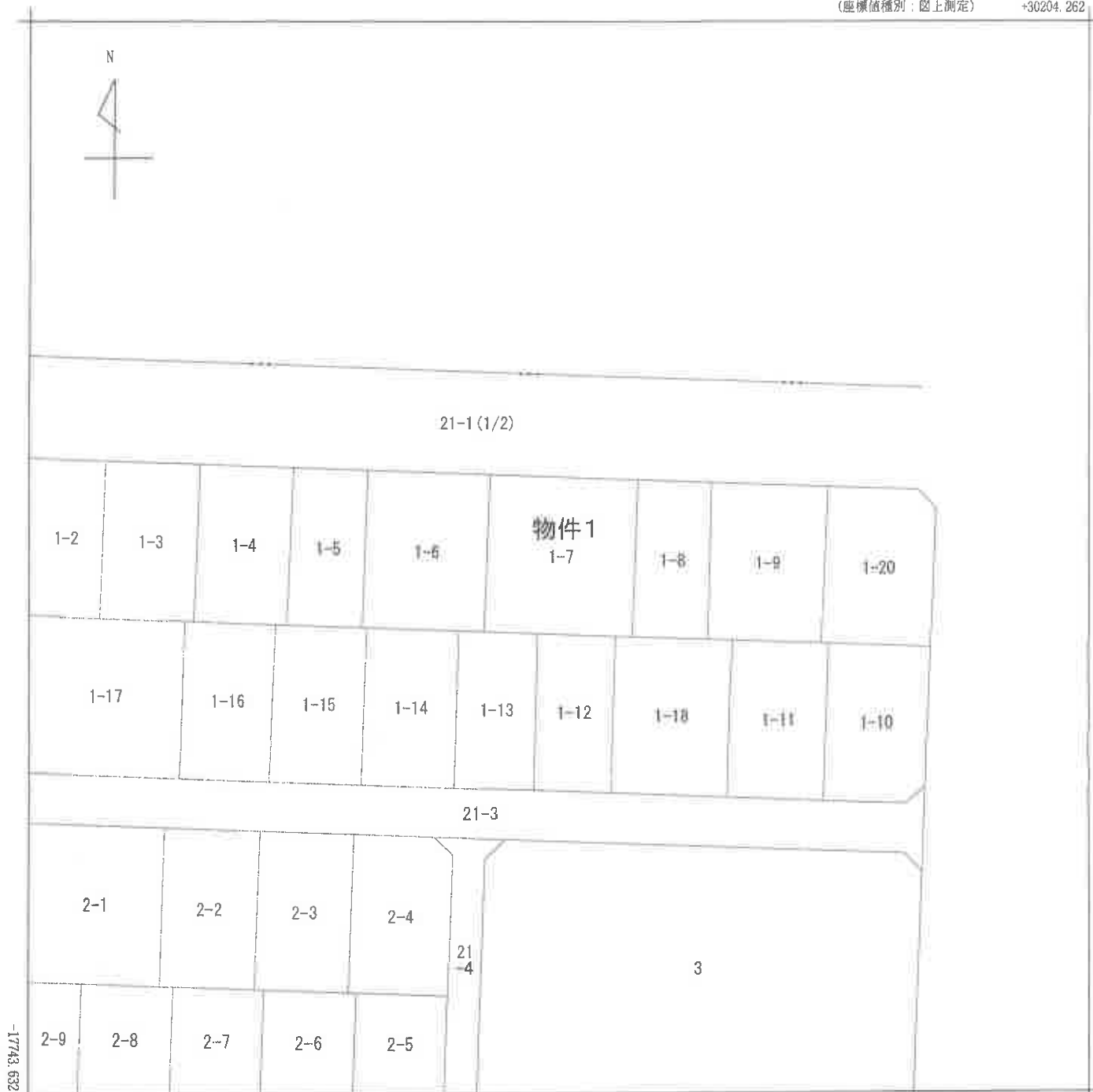
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の知人	1 元々本物件には所有者家族が住み、所有者の妻が代表者を務める会社も本物件で営業していました。私は所有者家族の知人で、同社で働いていましたが、その後同社は営業しなくなり、家族も全員転居しました。そうしたとき、本物件が空家では困るということで、2年位前から私が1人で本物件に住むようになりました。家賃は支払っていません。 2 私自身は今月中に本物件から退去する予定です。 3 現在所有者とは連絡が取れません。 (以上、令和8年6月23日に聴取) 4 私は既に本物件から退去しました。物件内に残っている物は所有者家族の物です。 (以上、令和8年7月2日に聴取)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年6月23日(火) 14:45-15:10	物件所在地	物件確認(所有者姓の表札あり)、所有者の知人居合わせ、同人から聴取、外観写真撮影、間口等概測
令和8年6月23日(火) : - :	(郵便)	所有者住所地宛連絡文書発送(連絡なし)
令和8年7月2日(木) 16:58-17:00	(電話)	所有者の知人から聴取
令和8年7月17日(金) 14:50-15:30	物件所在地	評価人と共に立入調査(間取り・使用状況等確認、室内等写真撮影、間口等概測)
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年7月17日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+30079.262

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

木下東4丁目

請 求 部 分	所 在	印西市木下東四丁目				地 番	1番7		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	IX	分 類	地図に準ずる図面（街区成果B）	種 類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成23年3月				備 付 年 月 日 (原 図)		補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3版をA4版に縮小)

(千葉地方法務局成田出張所管轄)

令和8年3月16日

東京法務局立川出張所

登記官

請求番号：28-1

(1/1)

(5枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
(千葉地方税務局成田出張所管轄)
令和8年3月16日 東京法務局立川出張所

2000

(6 枚目)

請求番号 28-2

81483

圖面階各

家屋番号 番7

面圖
圖面
物階
建各

各階平面図



※赤色の矢印及び数字は添付写真の
撮影位置、方向及び番号

物件 2

物件 1

者
變
作

63年10月20日作製)

縮尺 $\frac{1}{250}$

人
世
中

縮尺 $\frac{1}{500}$

(日 連 12)

(A3版をA4版に縮小)

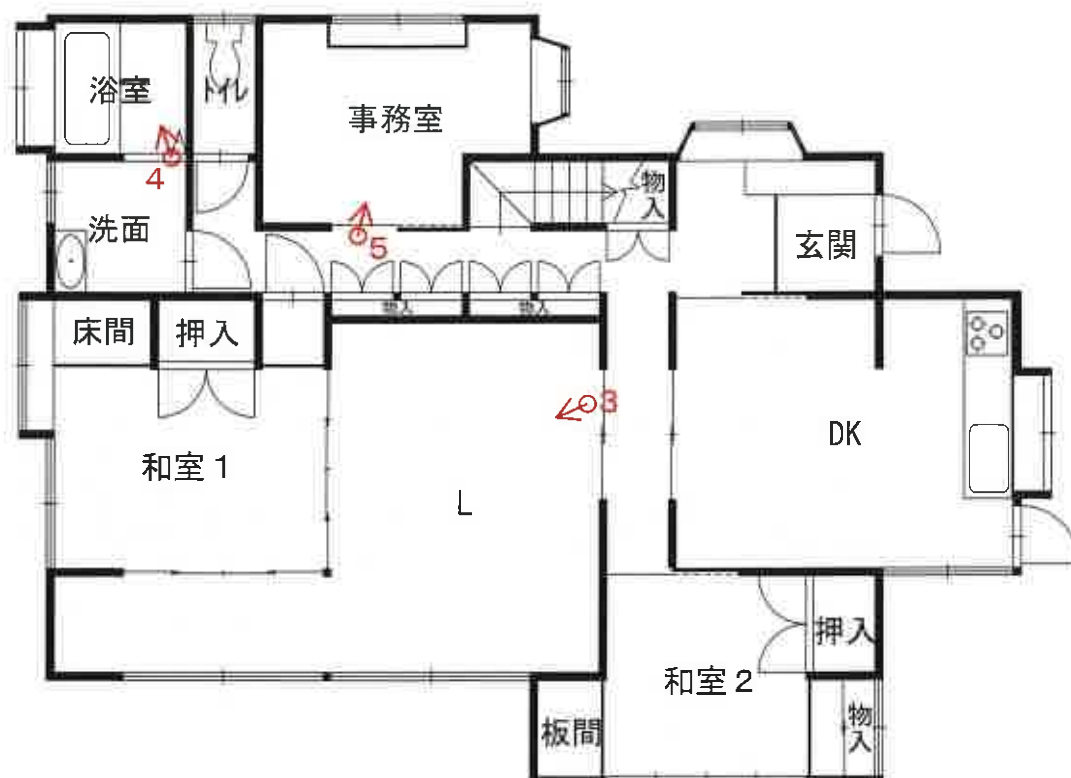
(長源納)

63 10 28

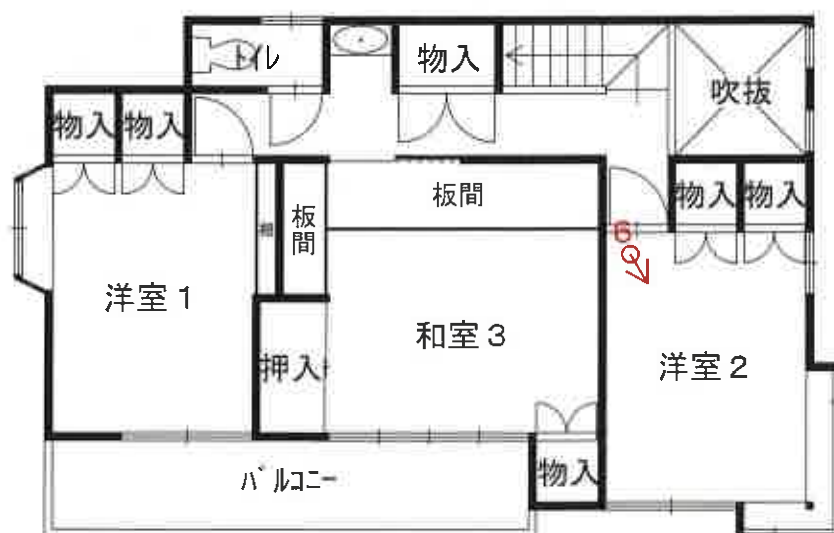
建物間取図

物件2

【1階】



【2階】



※赤色の矢印及び数字は添付写真の
撮影位置、方向及び番号



1
(物件1・2)



※物件1(宅地)、物件2(居宅)

2
(物件1 南東側)



3
(物件2 1階リビング)





4
(物件 2 1 階浴室)



5
(物件 2 1 階事務室)



6
(物件 2 2 階洋室 2)

副本

令和 8 年（ケ）第 128 号

令和 8 年 7 月 17 日 現地調査

令和 8 年 7 月 18 日 評価

第 26K - 028 号 発行番号

令和 8 年 7 月 28 日 提出日

千葉地方裁判所

民事第 4 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

印東 伸泰

第1 評価額

一 括 価 格		
金 5,830,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金	2,530,000 円
物件2（建物）	金	3,300,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		種 類：居宅・事務所 住居表示未実施区域
番号	特 記 事 項		
1,2	ない。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 印西市木下東四丁目 |
| | 地 番 | 1番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 325.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 印西市木下東四丁目1番地7 |
| | 家屋 番号 | 1番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 98.95平方メートル
2階 52.99平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR成田線「木下」駅の東方・約1.9km(道路距離) 最寄バス停「木下東三丁目」の西方・約20m(道路距離) (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 蔽 率	指定 50%
	容 積 率	指定 100%
	防 火 規 制	—
	そ の 他 の 規 制	絶対高さ10m
		日影規制 4h-2.5h 1.5m
		木下東地区地区計画
		宅地造成等工事規制区域
		放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている。
画 地 条 件 (規 模 , 形 状 等)	形 状 :(長方形地) 地 勢 :(略平坦地) 接道方位 :(北) 間 口 :(約17.6m) 奥 行 :(約18.5m) 地 積 :(325.00㎡) (登記) 接面道路との関係 :(中間画地)	
	北側(市道) 路線名(14-087号線) 幅員(約12m) 連続性(優る) 舗装(有) 歩道(有) 側溝(有) 高低差(道路より約0.6m高い～略等高)	
接 面 道 路 の 状 況	建築基準法上の種類	建築基準法第42条1項1号
	セットバック	不要 セットバック部分の面積 —
	再建築の可否	可能

土地の利用状況等	物件1	物件2建物の敷地
	隣地	・北側：市道を介して共同住宅 ・東側：住宅 ・南側：住宅 ・西側：住宅
供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
土 壌 汚 染 等	1. 地歴調査及び地図調査を行ったところ、物件1は従来農地であった土地を土地区画整理事業により住宅地化された区域内の土地であり、土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 2. 現在、物件2建物の敷地であり、地下埋設物の存否は確認できないが、現地調査の範囲では、現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 3. 『ちば情報マップ』によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。	
特 記 事 項	1. 物件1土地の敷地の範囲、境界線についてはブロック塀等により明瞭に判別され、現況の地形はほぼ地図に符合するものと推測する。 2. 物件1土地の東側はコンクリート敷きの駐車スペースとなっている。物件1土地の南東側に木製物置とスチール製物置、物件2建物の南東側にスチール製物置が存するが、いずれも基礎は無く、据置型であることから、動産と判断した。 3. 『印西市洪水・土砂災害ハザードマップ』によれば、物件1は洪水浸水想定浸水エリアに指定されている。詳細は『印西市洪水・土砂災害ハザードマップ』ご参照。 4. 北東側道路際のコンクリートブロックに補修跡が見られる。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期等及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和63年10月19日 新築
	経 過 年 数	約38年
	経済的残存耐用年数	経済的耐用年数は満了している。
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス、塗り壁等
	天 井	クロス、合板等
	床	フローリング、畳等
	設 備	洗面台、キッチン、浴室、水洗トイレ等 （電気、上水道、都市ガス、公共下水道）
	そ の 他	－
床面積（現況）	床面積 1階 98.95㎡ 2階 52.99㎡ 延べ 151.94㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅・事務室
	間 取 り	5LDK+事務室（別添建物間取図参照）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通 ・ 空き家の状態にあり、上水道、都市ガス、下水道等の設備の稼働状況は不明である。建物内部は家財道具等が残置されているが、概ね整然としている。事務室はリフォーム中とみられ、窓枠等に養生テープが貼られている。建物外部では外壁の劣化が認められる。以上のほかは建物外部及び内部のいずれも概ね経年相応の減耗等が生じているものと判断される。	
建物の利用状況	所有者が空き家の状態で占有しているものと推定する。	
特 記 事 項	1. 建築確認：昭和63年3月28日／印公第3-205号 検査済証：交付の記録なし	

2. 当該建物の使用資材、建築時期等から推察するに石綿（アスベスト）を含有する資材が使用されている可能性は低いと推察される。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
1	30,500	0.90	325.00	0.90	8,029,000

ア 標準価格：(公示価格等からの規準)

地価公示等（地価公示地 印西-7）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 31,500 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{(101.5)}{100} & \times & \frac{100}{(105)} & \times & \frac{100}{(100)} & = & 30,500 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+5% (格差率) 105

◇地 域 格 差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。 (格差率) 100

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：方位±0%，規模－10% (格差率) 0.90
(相 乗 積)

ウ 地 積：登記簿数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。 (格差率) 0.90

② 物件 2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ = エ
2	180,000	151.94	0.045	1,231,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	38年	0.05	▲10% (0.90)	0.045

(1)耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{定額法による現価率} = \left[1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right] \quad \begin{array}{l} (A). \text{残価率} \\ (B). \text{経済的残存耐用年数} \\ (C). \text{経過年数} \end{array}$$

(2)観察減価率

保守管理状況等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
		率	利用権等	
1	8,029,000	0.50	法定地上権	4,015,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ=カ
1	8,029,000	－ 4,015,000		0.90	0.70	2,530,000
2	1,231,000	＋ 4,015,000	1.00	0.90	0.70	3,300,000
一括価格(合計)						5,830,000

ウ 占有減価修正：特にない

エ 市場性修正：土地建物とも規模が大きく需要者が限定されること、建物につき検査済証の交付の記録がないこと等による市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考資料

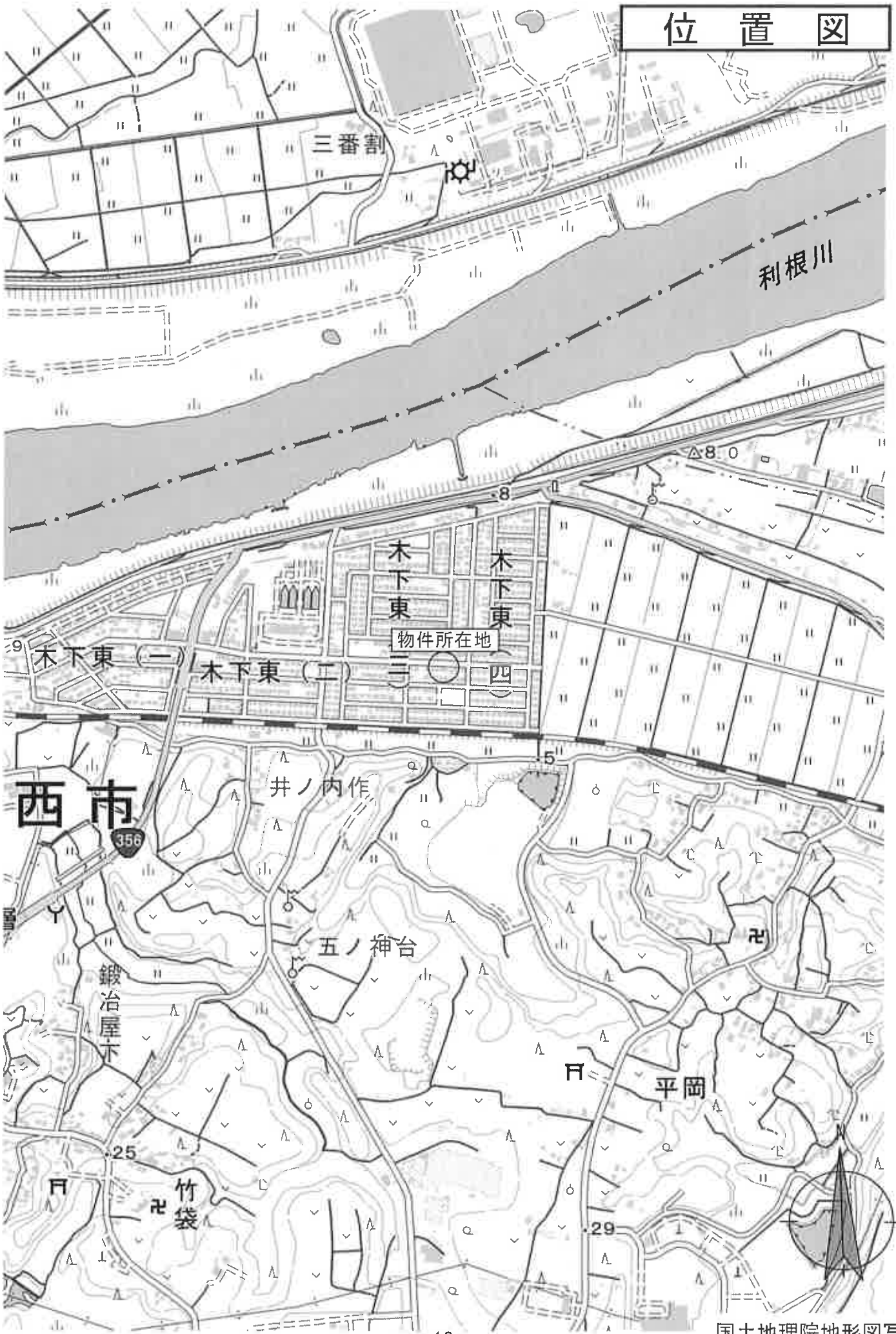
- ・ 地価公示価格（印西-7）

所 在	印西市木下東 2 丁目 1 0 番 1 5
価 格	31,500円/㎡
位 置	JR成田線「木下駅」の東方約1.5kmに位置する。
価 格 時 点	令和8年1月1日
地 積	199㎡
供 給 処 理 施 設	水道, ガス, 下水
接 面 街 路	南6m市道
用 途 指 定 等	市街化区域, 第一種低層住居専用地域（建蔽率50%, 容積率100%）
地 域 の 概 要	中規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

第 7 附属資料

1. 位置図
2. 地図写
3. 画地確定図
4. 建物図面・各階平面図写
5. 建物間取図

以 上

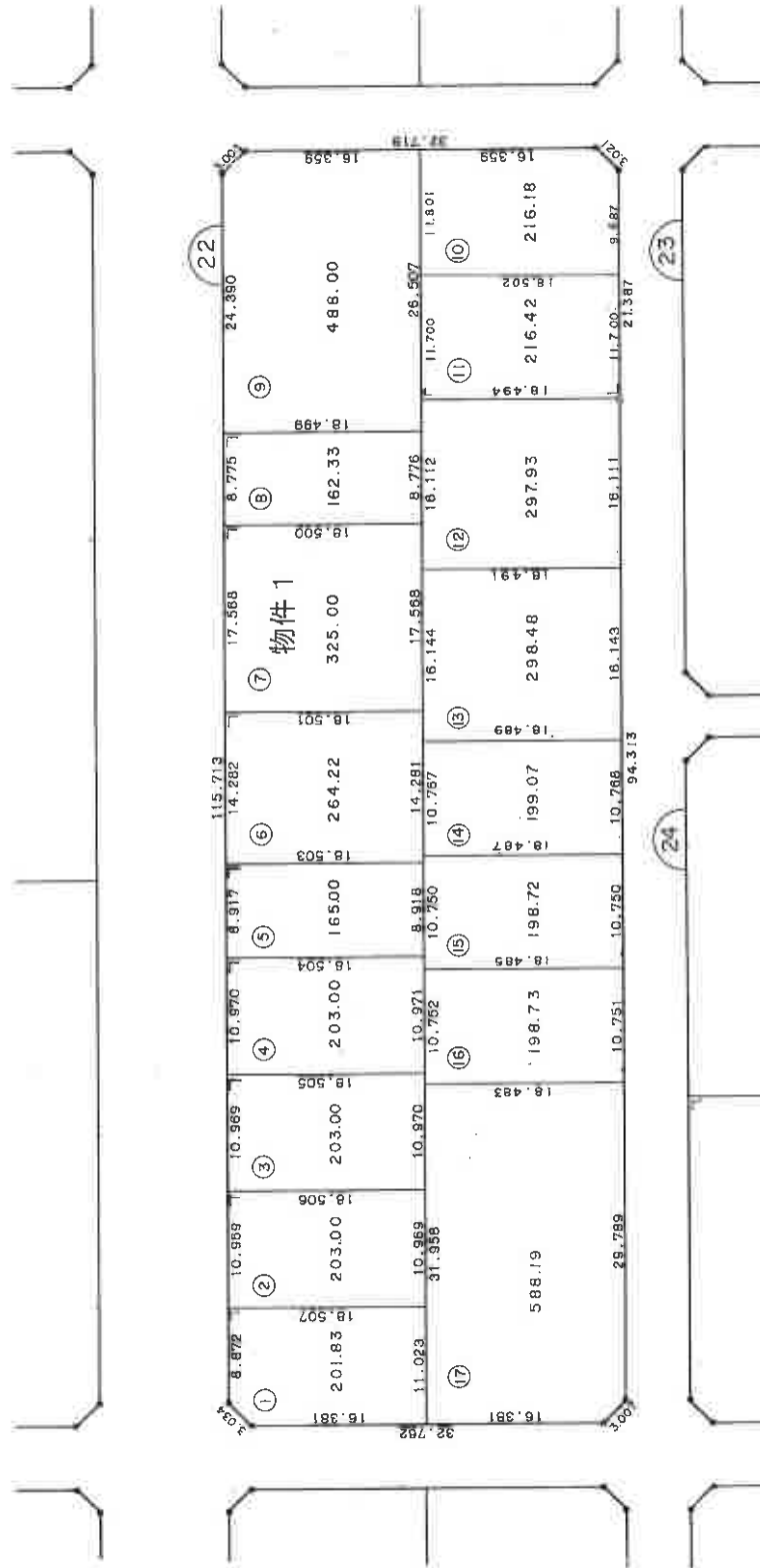
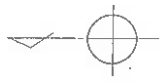




物件所在地

本図面はA3判をA4判に縮小したものです

画 地 確 定 図 街区番号 22 縮尺 1 : 500



凡 例	
街区番号	①
画地番号	①
辺長 (m)	15.00
画地面積	36.00㎡

印西町木下土地区画整理組合

本図面はA3判をA4に縮小したものです

東亞建設株式會社

15

人 也

平面图

建 筑 物 平 面 图

之 華 文 學 史

印度超自然學 - 東方三目 / 香港 /

各階平面図

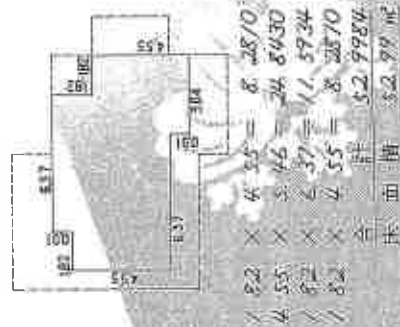
1992



6.37	×	8.645	=	55.0686
4.55	×	8.19	=	37.2645
1.82	×	3.64	=	6.6248
合 計				98.9579
床 面 積				98.95 m ²

22

天



三州府志

謝道韞

1/250

九

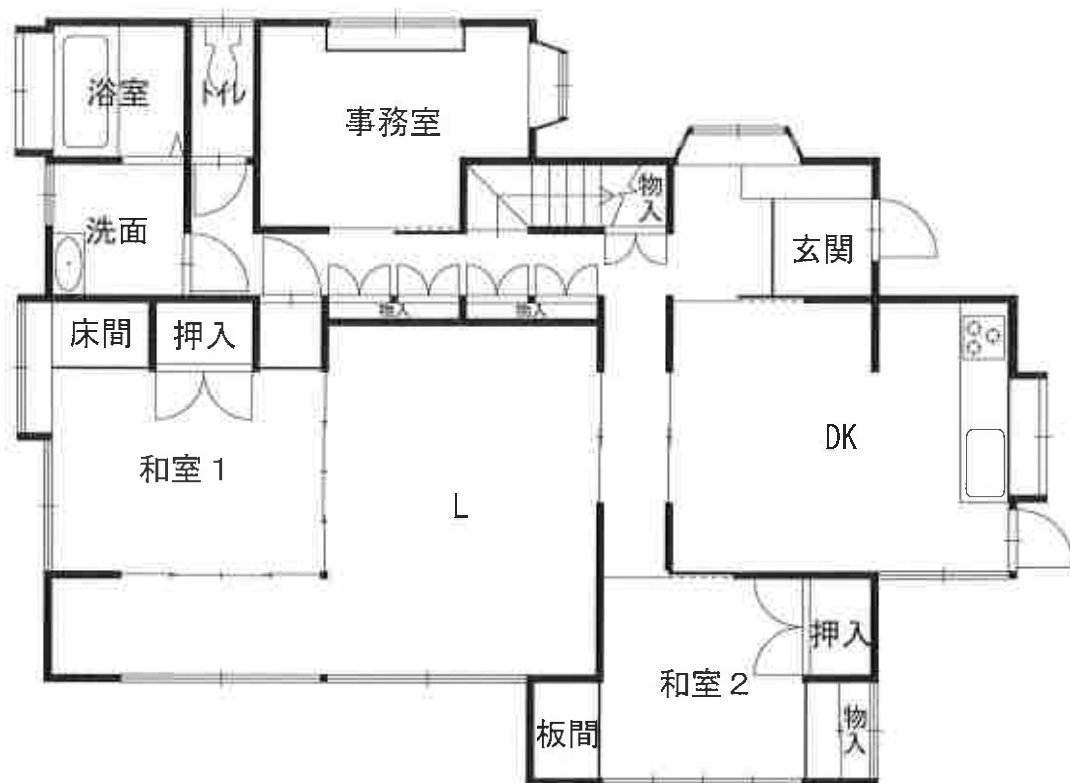
情况	1/500
----	-------

本図面はA3判をA4に縮小したものです

(長源納)

建物間取図

【1階】



【2階】

